

各位

2025年12月24日
株式会社エフエム東京

当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟控訴審判決に関するお知らせ

当社は、2019年度に発覚したi-dio事業を巡り過年度における不適切な会計処理等の問題に関与した当時の経営陣に法令違反及び善管注意義務違反があったとして、2022年4月、下記旧取締役4名に対して総額約4億8,230万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起し、2024年10月の第一審判決及びその後の控訴審における審理を経て、2025年12月24日、東京高等裁判所において控訴審判決が言い渡されました。

当該判決においては、当社の2017年3月期及び2018年3月期における不正会計（連結外し）と当社からの金銭信託を利用した子会社への貸付けについて、被告らに法令違反及び善管注意義務違反があったとされ、総額約2億8,760万円の損害賠償金の請求が認められました。なお、富木田道臣氏及び千代勝美氏からの反訴については、2015年6月開催の第50回定時株主総会における役員退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議等に基づく個別支給額の決定をもって債務が確定していると認定されました。

記

<旧取締役の氏名>

富木田 道臣 氏
千代 勝美 氏
平 一彦 氏
吉田 乾朗 氏

以上

【本件に関するお問合せ】

株式会社エフエム東京 コーポレート・コミュニケーション室 CC戦略部
TEL: 03-3221-0080 (大代表) MAIL: ir@tfm.co.jp